

(別記様式第 1 号)

計画作成年度	令和 5 年度
計画主体	下妻市

下妻市鳥獣被害防止計画

<連絡先>

担当部署名 下妻市経済部農業政策課
所在地 下妻市本城町三丁目 13 番地
電話番号 0296-44-0729 (直通)
FAX番号 0296-43-3239
メールアドレス nousei@city.shimotsuma.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	カラス、ムクドリ、ドバト、カモ、ヒヨドリ、アライグマ
計画期間	令和6年度～令和8年度
対象地域	市内全域

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1) 被害の現状（令和4年度）

鳥獣の種類	被害の現状	
	品 目	被害数値
カラス	ナシ、スイカ、メロン	12 a、 1,103 千円
ムクドリ	ナシ	5 a、 464 千円
ドバト	スイカ、メロン	0 a、 0 千円
カモ	水稻	0 a、 0 千円
ヒヨドリ	ナシ	5 a、 464 千円
アライグマ	スイカ、メロン、ブドウ、ナシ	12 a、 904 千円

(2) 被害の傾向

下妻地区において、ナシの出荷時期には、カラス・ムクドリ・ヒヨドリによる食害被害を受けている。

千代川地区の畑作地域では、カラスによるスイカ、メロンの食害があり、また、ドバトによるスイカ、メロンの食害が発生するおそれがある。さらにアライグマによるスイカの食害が発生している。

アライグマによる食害は近年拡大しており、ブドウやナシも被害を受けている。

毎年ではないが、5月初旬田植え直後の水田にカモが飛来し、苗を荒らす被害が発生している。

(3) 被害の軽減目標

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害金額	カラス 1,103 千円	992 千円
	ムクドリ 464 千円	417 千円
	ドバト 0 千円	0 千円
	カモ 0 千円	0 千円
	ヒヨドリ 464 千円	417 千円
	アライグマ 904 千円	813 千円
計	2,935 千円	2,639 千円

指標	現状値（令和4年度）	目標値（令和8年度）
被害面積 (収穫皆無面積)	カラス 12 a	10 a
	ムクドリ 5 a	4 a
	ドバト 0 a	0 a
	カモ 0 a	0 a
	ヒヨドリ 5 a	4 a
	アライグマ 12 a	10 a
計	34 a	28 a

(4) 従来講じてきた被害防止対策

	従来講じてきた被害防止対策	課題
捕獲等に関する取組	下妻市内2地区で銃器による捕獲を実施。 アライグマを捕獲する箱わなを設置。	鳥獣被害対策実施隊員の高齢化に伴い捕獲の担い手が減少し、捕獲力が脆弱化している。 アライグマによる農作物の被害があり、捕獲頭数は毎年ほぼ同数である。捕獲・運搬・処分に必要な人員を確保する必要がある。
防護網の設置に関する取組	鳥獣被害防止のため、多目的防災網を整備。	多目的防災網を県・市の補助金を活用して設置しているが、財源に限りがあり未整備のところがある。
生息環境管理その他の取組	農家との他事業での現地確認の際、ビニールハウス等の破れや放任果樹園地等に対し鳥獣の侵入防止のため適正管理をするよう指導。 アライグマについての問い合わせ等があった場合は、市環境課作成の「アライグマ捕獲の手引き」を配布し、習性や被害防止技術等に関する知識の普及を行っている。	農作物の被害や問い合わせ等があった農家に対し、ビニールハウス等の破れや放任果樹園地等の注意喚起を図る。 アライグマの習性や被害防止技術等に関する認知度が低い。

(5) 今後の取組方針

<p>鳥類による被害を防止するため、銃器による捕獲を実施し、個体数を減少させる。</p> <p>アライグマについては、箱わなの設置個数を増やし、捕獲数を増やすことで個体数を減少させる。</p> <p>鳥類や木を登る習性のアライグマによるナシの食害があるため樹園地においては、多目的防災網の整備を毎年少しずつでも進めていく。</p> <p>実施隊の活動経費を助成し、被害防止に努めていく。鳥獣の被害防止対策については、鳥獣被害対策協議会において、調査・研究等を実施し被害防止に努めていく。</p>

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

下妻市鳥獣被害対策実施隊設置要綱に基づき、下妻市鳥獣被害対策実施隊が捕獲する。

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	カラス、ムクドリ、ドバト、カモ、ヒヨドリ、アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲を実施（鳥類）。 ・箱わなによる捕獲を実施（アライグマ）。 ・実施隊に対し、駆除に掛かる経費の助成を行い意欲の向上を図る。
令和7年度	カラス、ムクドリ、ドバト、カモ、ヒヨドリ、アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲を実施（鳥類）。 ・箱わなによる捕獲を実施（アライグマ）。 ・実施隊に対し、駆除に掛かる経費の助成を行い意欲の向上を図る。
令和8年度	カラス、ムクドリ、ドバト、カモ、ヒヨドリ、アライグマ	<ul style="list-style-type: none"> ・銃器による捕獲を実施（鳥類）。 ・箱わなによる捕獲を実施（アライグマ）。 ・実施隊に対し、駆除に掛かる経費の助成を行い意欲の向上を図る。

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方
<p>捕獲数について、横ばいである。</p> <p>令和6年度以降の捕獲計画数等は、令和4年度の捕獲実績【カラス 390羽、ムクドリ 282羽、ドバト 21羽、カモ 0羽、ヒヨドリ 50羽、アライグマ 14頭】に対して、約10%程度増を目標とする。</p> <p>対象鳥獣の出没情報を収集し、効率的な捕獲活動を実施する。</p>

対象鳥獣	捕獲計画数等		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
カラス	429羽	429羽	429羽
ムクドリ	310羽	310羽	310羽
ドバト	23羽	23羽	23羽
カモ	10羽	10羽	10羽
ヒヨドリ	55羽	55羽	55羽
アライグマ	15頭	15頭	15頭

捕獲等の取組内容			
場 所	捕獲手段	時 期	対象鳥獣
千代川地区	銃器	4月～5月	カラス、ドバト、ヒヨドリ、カモ
下妻地区	銃器	7月～9月	ムクドリ、ヒヨドリ、カラス
下妻地区	銃器	12月～2月	カラス
市内全域	箱わな	4月～3月	アライグマ

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容
該当なし

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
市内全域	<p>【許可権限移譲済み】</p> <p>権限移譲済み鳥獣（カワウ、カルガモ、キジバト、ヒヨドリ、ニューナイスズメ、スズメ、ムクドリ、ミヤマガラス、ハシボソガラス、ハシブトガラス、ドバト、ノウサギ、タヌキ、キツネ、アライグマ、ハクビシン、イノシシ、ニホンジカ、ヌートリア、ノイヌ及びノネコに係るものに限る。</p> <p>※鳥獣による生活環境、農林水産業又は生態系に係る被害の防止の目的とする鳥獣の捕獲等の許可については、茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により権限移譲済み</p>

4. 防護柵の設置等に関する事項

(1) 侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
鳥類 アライグマ	多目的防災網の整備 20,000 m ³	多目的防災網の整備 20,000 m ³	多目的防災網の整備 20,000 m ³

(2) 侵入防止柵の管理等に関する取組

対象鳥獣	取組内容		
	令和6年度	令和7年度	令和8年度
カラス、ムクドリ、ドバト、カモ、ヒヨドリ、アライグマ	県・JAと連携し、多目的防災網の適切な管理について指導を行う。	県・JAと連携し、多目的防災網の適切な管理について指導を行う。	県・JAと連携し、多目的防災網の適切な管理について指導を行う。

5. 生息環境管理その他被害防止施策に関する事項

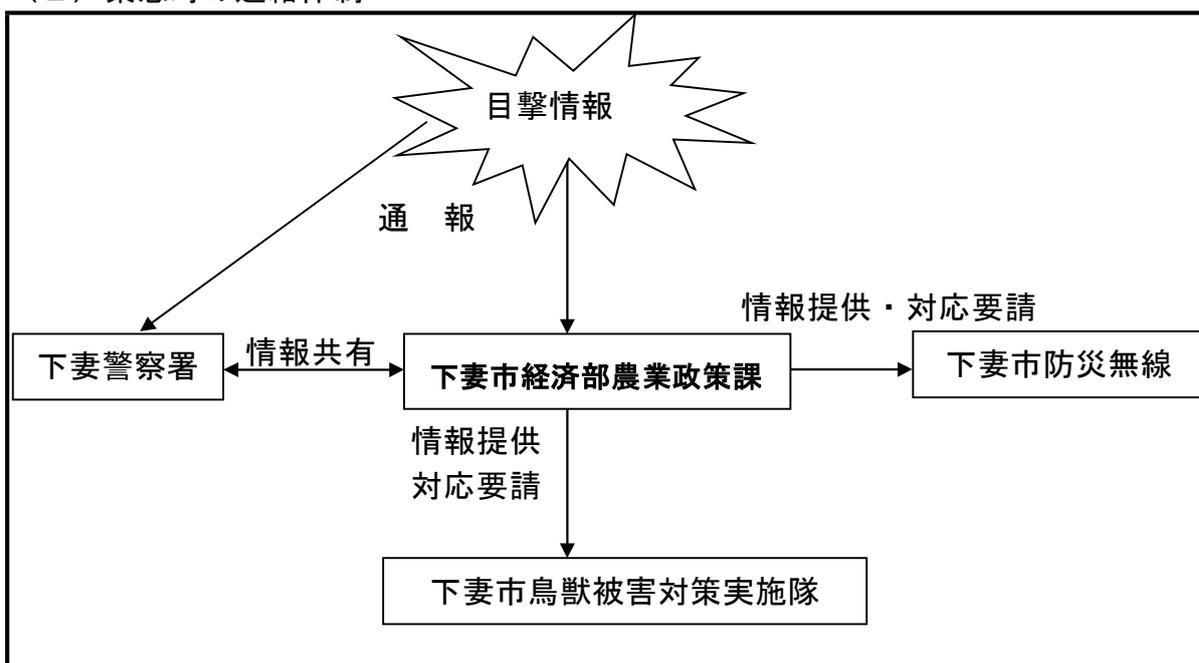
年度	対象鳥獣	取組内容
令和6年度	カラス、ムクドリ、ドバト、カモ、ヒヨドリ、アライグマ	農作物の被害や問い合わせ等があった農家に対し、放任果樹園地等の注意喚起を図る。 鳥獣保護管理員が、生息状況等の現地調査結果を協議会の総会時に報告する。その報告内容に基づき、各地区ハンター会議の際に、被害の防止を図る。
令和7年度	カラス、ムクドリ、ドバト、カモ、ヒヨドリ、アライグマ	農作物の被害や問い合わせ等があった農家に対し、放任果樹園地等の注意喚起を図る。 鳥獣保護管理員が、生息状況等の現地調査結果を協議会の総会時に報告する。その報告内容に基づき、各地区ハンター会議の際に、被害の防止を図る。
令和8年度	カラス、ムクドリ、ドバト、カモ、ヒヨドリ、アライグマ	農作物の被害や問い合わせ等があった農家に対し、放任果樹園地等の注意喚起を図る。 鳥獣保護管理員が、生息状況等の現地調査結果を協議会の総会時に報告する。その報告内容に基づき、各地区ハンター会議の際に、被害の防止を図る。

6. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じるおそれがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関等の役割

関係機関等の名称	役割
下妻市鳥獣被害対策実施隊	緊急時：緊急パトロール及び緊急捕獲 平常時：農作物被害防止のための捕獲活動
下妻市経済部農業政策課	緊急時：関係期間との連携・調整、住民への注意喚起、実施隊員への捕獲指示 平常時：普及啓発、情報収集、実施隊員への捕獲指示
下妻警察署	緊急時：緊急パトロール・現地調査及び住民への安全確保 平常時：実施隊員への捕獲安全指導

(2) 緊急時の連絡体制



7. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

鳥類については、一般廃棄物処理場へ運搬し焼却処分する。ただし、運搬することが困難な場合は、生活環境に影響を与えない方法で埋却処分する。
 アライグマについては、茨城県アライグマ防除実施計画に基づき県に処分依頼する。

8. 捕獲等をした対象鳥獣の食品・ペットフード・皮革としての利用等その有効な利用に関する事項

(1) 捕獲等をした鳥獣の利用方法

食品	現在食品としての利用等はないが、他市町村等の動向をふまえ、検討していく。
ペットフード	現在ペットフードとしての利用等はないが、他市町村等の動向をふまえ、検討していく。
皮革	現在皮革としての利用等はないが、他市町村等の動向をふまえ、検討していく。
その他 (油脂、骨製品、角製品、動物園等でのと体給餌、学術研究等)	現在油脂等としての利用等はないが、他市町村等の動向をふまえ、検討していく。

(2) 処理加工施設の取組

該当なし

(3) 捕獲等をした対象鳥獣の有効利用のための人材育成の取組

該当なし

9. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1) 協議会に関する事項

協議会の名称	下妻市鳥獣被害対策協議会
構成機関の名称	役割
下妻市経済部農業政策課	事業統括
下妻市果樹組合連合会	カラス、ムクドリ、ヒヨドリ、アライグマ等被害地区情報提供
千代川地区園芸部会	カラス、ドバト、アライグマ等被害地区情報提供
下妻穀物改良協会	カモ等被害地区情報提供
茨城県県西農林事務所	防除対策指導、助言、被害状況分析
茨城県県西県民センター (環境・保安課)	狩猟に関する指導、助言、野生鳥獣の保護管理
下妻市鳥獣被害対策実施隊	有害鳥獣捕獲の実施
下妻警察署	狩猟安全指導
J A 常総ひかり	被害防止に関する指導
鳥獣保護管理員	生息状況等の調査、被害防除対策指導
茨城県西農業共済組合	被害防止に関する指導、被害状況分析

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
下妻市市民部環境課	有害鳥獣捕獲許可、鳥獣被害等情報提供、箱わなの貸出

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

下妻市鳥獣被害対策実施隊 ※平成28年4月1日設置
(隊長1名、副隊長1名、班長3名、隊員24名)

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

10. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

該当なし